

福祉

必ず確認しよう 障害者手当の資格

特別障害者手当(20歳以上)、障害児福祉手当(20歳未満)は、在宅で、著しく重度の障害が重複しているなどの状態(最重度)にあるため、常に特別の介護を必要とする人を対象とする国の制度です。この手当の認定には、障害程度の細かな基準や所得制限などの審査がありますので、相談してください。また、現在、手当を受給している人の、住所や所得状況が変わった場合、支給要件が変わることがありますので、届け出てください。

小水力発電の仕組み 小水力発電について学ぶ講座を開催。実際の水車を見ながら、水から発電する仕組みを学びませんか。 日時 2月12日(土)・26日(土)、午後2時〜3時 会場 不動川(富士見町時沢) 対象 小学生以上、先着各60人 各開催日の3日前までに環境課 ☎898-6292へ

自然に囲まれて 野鳥を観察しよう

野鳥を観察しながら自然を満喫しませんか。 日時 2月20日(日)午前9時〜正午 会場 嶺公園 対象 一般、先着60人 用意する物 双眼鏡(持っている人)、雨具 2月18日(金)までに環境課 ☎898-6292へ

特別障害者手当 ①特別養護老人ホームなどの社会福祉施設に入所していない。 ②3カ月を超えて、入院・介護老人保健施設に入所していない。 <障害児福祉手当>

税

毎月第3日曜は 休日納税相談

平日に来庁できない人のために、納税相談窓口を開きます。 日時 2月20日(日)午前8時30分〜午後4時 会場 市役所収納課 同課 ☎898-6226へ

ミニ情報

都市計画審議会 日時 2月10日(木)午前10時〜11時

教育委員会定例会 日時 2月17日(木)午後3時

社会教育委員会 日時 2月21日(月)午後3時30分

市民の茶席 2月15日(火)午前10時〜午後3時

健康サポートデー 元気な体を作ろう

松風座で上映会 映画を楽しもう

映画・映像文化によるまちづくりを目的に、毎年、名作映画の上映会を実施している松風座。今回は、俳優・小林桂樹追悼特集として8作品をシネママまえばし(☎231-8000)で上映します。

期日 2月12日(土)〜3月11日(金) 入場料 一般1,300円、シニア(60歳以上)・学生・障害者1,000円、中学生以下500円

「ここに泉あり」上映&群馬交響楽団演奏会 このイベントに市民の皆さんを招待します。

日時 3月6日(日)午後1時30分 対象 一般、ペア50組(抽選)

2月18日(金)(必着)までに往復ハガキで(1組1通)。代表者の住所・氏名(ふりがな)・電話番号を記入し、〒371-0022千代田町五丁目1-16・前橋プラザ元気21別館内前橋観光コンベンション協会(☎235-2211)へ

シネママまえばし。松風座期間のプログラム ☎231-8000

名もなく貧しく美しく(1961年・129分) 監 松山善三 出 小林桂樹/高峰秀子 ●上映日●2月12日(土)〜3月11日(金) ●作品の解説●昨年急逝した本県出身の名優・小林桂樹の主演の名作。戦争末期から終戦後までの困難な時代を生きた、ろうあ者夫婦の姿が感動的に描かれた作品。【今月の上映】「ここに泉あり」「驟雨」「裸の大将」「社長太平記」ほか ※上映日・時間は問い合わせください。



おもちの病院 日時 2月13日(日) 2月15日(火)、午前10時〜正午 会場 ①は南橋公民館 ②は城南公民館 ③は粕川保健センター ④は先着15人 各開催日の1カ月前から1週間前までに ①②は健康増進課 ☎234-4970

健康サポートデー 元気な体を作ろう 生活習慣改善に取り組む人をサポート。腹囲・血圧測定・健康相談や運動体験を行います。 日時 3月3日(木)午前10時〜正午 ②同午後2時〜4時 ③3月4日(金)午前10時〜11時30分 会場 ①②は前橋保健センター ③は粕川保健センター ④は先着15人 各開催日の1カ月前から1週間前までに ①②は健康増進課 ☎234-4970

健康テレホンサービス ☎234-4970 原稿検索と健康相談がインターネットでも利用できます。アドレスは http://www.rajin.com/kenko/ です。 月曜 児童虐待の防止 火曜 小児救急の現状 水曜 こどもの急病・腹痛 木曜 HPVワクチンで子宮頸がんの予防を 金曜 こどもの発熱 土曜 ちいさなこどもの歯磨き 直接相談タイム 医師が直接相談。2月9日(水)(小児科・皮膚科)、17日(木)(歯科)、午後7時30分〜9時

人権標語

広げよう みんなの優しいさ 心の輪

荒砥中 3年 石川 莉紗さん

Table with 4 columns: 相談名, 日時, 会場, 問い合わせ. Rows include 法律相談, 行政相談, 登記相談, 公証相談, 人権相談, 行政書士相談, 精神科医によるこころの相談, 労働相談, 電話労働相談, 心配ごと相談, 外国人相談.

※市民相談(☎898-6100)、DV・セクハラ相談(☎898-6520)、家庭児童相談(☎223-4148)、母子家庭相談・女性相談(☎220-5700)は執務時間内。教育・青少年相談(☎230-9090)は月曜〜金曜の午前9時〜午後7時、土曜は午前9時〜午後5時。幼児の発達・子育て相談・就学相談(☎210-1234)は月曜〜金曜の午前9時〜午後5時。